

令和7年度認知症施策の推進に係る東海北陸厚生局管内6県意見交換会資料

# 令和7年度 認知症施策の推進に係る 市町村支援に向けた取組 (愛知県)

令和7年11月17日  
愛知県高齢福祉課  
地域包括ケア・認知症施策推進室

# 愛知県 (1) 現状、評価・課題

## 市町村の現状と県の取組（事業等）

## 評価・課題

### ①認知症初期集中支援

#### 【現状】

##### ○配置状況

全54市町村で96チーム595名配置（2025.4）

##### ○活動状況

	2023	2024
訪問実人員	1,060人	1,015人
医療・介護サービスにつながった者の割合	78%	80%

#### 【県の取組】

研修の開催

### ②認知症地域支援・ケア向上

#### 【現状】

##### ○認知症地域支援推進員

全54市町村で456名配置（2025.4）  
〔全54市町村436人（2024.4）〕

##### ○認知症ケアパス

2019年度に全54市町村で作成済み

##### ○認知症カフェ

52市町村603か所（2025.3）〔52市町村583か所（2024.3）〕

#### 【県の取組】

〔推進員〕研修の開催、研修プラットフォームの更新

〔カフェ〕認知症カフェ運営者向け研修の開催

・活動状況については、チームが扱う事例の内容、対応期間等、様々な要因が影響していると考えられる。

・チーム員の人事異動等により、安定的な人材確保や人員配置が課題。

・国立長寿医療研究センターと連携して、独自に研修を開催。

・認知症地域支援推進員の人事異動等により継続的な活動に課題。

・国立長寿医療研究センターと連携して、独自研修の開催（4回）や、オンライン研修システム（研修プラットフォーム）の構築・運営により推進員活動を支援している。

・新型コロナウイルスの影響でカフェが無くなった自治体もあるが、カフェ数は増加傾向にある。

## 市町村の現状と県の取組（事業等）

## 評価・課題

## ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進

## 【現状】

## ○チームオレンジ

35市町で144チーム設置（2025.3）  
〔26市町46チーム（2024.3）〕

## ○企業サポーター等

「あいち認知症パートナー企業・大学」118社18校（2025.10）  
「認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修」  
467事業所5,456人（2025.10）

## 【県の取組】

（チームオレンジ）研修の開催、事例集の更新  
（企業連携）ONEアクション研修の普及、異業種交流会の開催

・チームオレンジの設置は徐々に進んでいるが、人員不足や当事者のニーズが不明等により、未設置の市町村もある。

・今年度も事例集の更新を通して、チームオレンジ設置市町村の状況を県内で共有予定。

・企業において、業種の特性に応じた認知症への対応を身に付け、日常の業務でさりげなく支援できるようにするための研修を実施している。また、今年度新たに認知症の人が利用しやすい店舗やサービスについて検討するプログラムを導入。

## ④その他及び県独自の取組及び若年性認知症支援について

## ○若年性認知症支援

・早期相談支援体制の構築、医療機関との連携強化

## ○本人発信支援

・「愛知県認知症希望大使」（2名）と協働した普及啓発

## ○ピアサポーター等活動支援

・ピアサポーターの育成・活動支援（市町村、家族会と連携）

・研修の開催

・若年性認知症について、診断前後からの早期支援が重要であるため、若年性認知症総合支援センターと認知症疾患医療センターの連携強化に取り組んでいる。

## (総評・今後の方針性・今後重点的に取り組むこと)

2024年3月に策定した、あいちオレンジタウン構想の理念を継承し、認知症基本法及び愛知県認知症施策推進条例に基づく「あいちオレンジタウン推進計画」により、認知症施策の推進を図っていく。

# 愛知県（3）その他 認知症基本計画に関すること

## 認知症基本計画に関する県の取組状況

### ①認知症基本計画策定についての県の方向性（従来の計画に追加若しくは新規での作成）と進捗状況

2024年3月にあいちオレンジタウン構想の理念を継承し、認知症基本法及び愛知県認知症施策推進条例に基づく「あいちオレンジタウン推進計画」を策定。同計画は、第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の一部として位置づけている。

### ②施策の効果を評価するための指標の設定とその測定について

あいちオレンジタウン推進計画の“5つの柱”（①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援・災害時等における支援、⑤研究成果の社会実装の促進）ごとに、目標項目と計画目標を定めている。毎年度、その進捗状況を評価とともに事務局案としてとりまとめ、認知症施策推進会議において説明を行い、委員から助言や承認を得ている。

### ③市町村における計画策定状況の把握と支援・助言について

毎年度、厚生労働省において実施されている「認知症総合支援事業等実施状況調べ」により把握。

また、介護保険事業費補助金（認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業）（令和6年度補正予算分）の活用による策定を市町村へ周知している他、県主催研修において、認知症基本計画に関する説明や助言を行っている。